



年末特別警戒実施



【期間】 12月15日(月)～12月31日(水)

【スローガン】 年の暮れ みんなでつくろう 安心のまち

- 金融機関、コンビニエンスストア等における各種犯罪の防止
- 電話でお金詐欺(特殊詐欺)、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 住宅対象強盗、各種侵入窃盗に対する警戒の強化

県民の皆さんが安心して新年を迎えられるように、事業所や一般住宅などに対する侵入窃盗や電話でお金詐欺(特殊詐欺)等被害、各種事故の発生を防止するため、検問やパトロールなどの警戒活動を強化します。

年末の交通安全運動

年末特別警戒と同時期に交通安全運動も実施されます。運動重点は以下の4つです。

- 夕暮れ時と夜間の歩行者事故防止



- 高齢者の交通事故防止



- 自転車・特定小型原動機付き自転車の
交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進



- 飲酒運転・妨害運転の根絶



※ 寒さが一段と強くなる季節となりました。

奈川地籍の至るところで積雪・凍結が始まりますので、**スリップ事故防止のため、速度抑制と確実な冬用タイヤの交換をしましょう!**